

高等教育予算の10%削減に反対し、拡充を求める

政府は7月27日の閣議決定『平成23年度予算の概算要求組替え基準について～総予算の組替えで元気な日本を復活させる～』において、各省の来年度の概算要求を本年度の10%減とすることとした。これがそのまま文部科学省の高等教育予算にも適用されることになれば、国立大学法人への運営費交付金、私立大学等経営費補助はかつてない規模で減額されることになる。平成22年度予算の10%が削減されると、平成23年度の国立大学の運営費交付金1,170億円、私立大学等経営費補助322億円が減額となる。

国立大学法人運営費交付金は平成16年度から22年度の6年間ですでに830億円(6.7%)もの削減が行われている。各法人は懸命の経営努力を重ねてきたが、その努力も限界を超えている。そのため、退職教員の補充や若手教員が雇用できず、教員の負担過重のため教育研究に充てる時間が減少した。論文数も急速に減少しているなど、大学本来の使命である教育研究そのものに対する悪影響が顕在化しつつある。このことは教育研究現場ではもとより、広く文部科学省、国立大学法人の経営者にも共通の認識となっている。

運営交付金の中には、人件費や基礎的経費も含まれており、これらはすぐに削減できないことから、この予算削減が実施されれば、教育研究への支出を大幅に削減しなければならない状況になる。こうした教育研究環境の悪化は若手研究者育成の立場から考えても、各学術分野の発展に、近い将来致命的な影響を与えることになる。また、この削減額を将来的に授業料や納付金で補うとすると、大幅な値上げが必要となり、経済的に就学困難な学生が今以上に増えることが予想される。また、私立大学等経営費補助の減額が実施されれば、私立大学においても同様な状況がおこることが予想される。

こうした高等教育予算の一律10%削減措置は、大規模大学においてはその教育研究体制の縮減をまねき、中・小規模の大学においてはその存立すら危うくなるものである。教育研究条件の悪化は、地球科学分野の教育研究に重大な影響を与えるものである。とりわけ、地域にねざした地球科学研究、公害・災害問題への取り組み、地学教育の拠点となる地方大学はその役割を果たすことが困難になる。

私たちは、地球科学の教育・研究をすすめ、国民のための地球科学の充実・発展を願う立場から、日本における高等教育を危機におとしめる来年度予算10%削減につよく反対し、予算の拡充を求める。

2010年8月21日

第64回 地学団体研究会総会(福島)